

第十号の二様式（第三十一条の三関係）

指定構造計算適合性判定機関指定申請書

年 月 日

知事 殿

申請者の住所又は
主たる事務所の所在地
申請者の氏名又は名称

印

建築基準法第18条の2第1項の指定を受けたいので、同法第77条の35の2の規定により、申請します。

- 1 構造計算適合性判定の業務を行う事務所の名称及び所在地
- 2 構造計算適合性判定の業務を開始しようとする年月日

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 申請者が法人である場合には、代表者の氏名も併せて記載すること。
 - 3 第31条の3各号に掲げる書類を添付すること。
 - 4 氏名（法人の場合にあっては、代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略できる。

指定構造計算適合性判定機関変更届出書

年 月 日

知事 殿

届出者の住所又は
主たる事務所の所在地
届出者の氏名又は名称

印

名称若しくは住所又は事務所の所在地を変更するので、建築基準法第77条の35の5第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 変更後の名称若しくは住所又は事務所の所在地
- 2 変更しようとする年月日
- 3 変更の理由

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 届出者が法人である場合には、代表者の氏名も併せて記載すること。
 - 3 氏名（法人の場合にあっては、代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略できる。

第十号の四様式（第三十一条の七関係）

指定構造計算適合性判定機関構造計算適合性判定員選任等届出書

年 月 日

知事 殿

届出者の住所又は
主たる事務所の所在地
届出者の氏名又は名称

印

構造計算適合性判定員の選任（解任）をしたので、建築基準法第77条の35の7第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 選任（解任）した構造計算適合性判定員の氏名及び略歴
- 2 選任（解任）の理由

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 届出者が法人である場合には、代表者の氏名も併せて記載すること。
 - 3 解任の場合は、略歴の記載は不要。
 - 4 氏名（法人の場合にあっては、代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略できる。

第十号の五様式（第三十一条の八関係）

指定構造計算適合性判定機関構造計算適合性判定業務規程認可申請書

年 月 日

知事 殿

申請者の住所又は
主たる事務所の所在地
申請者の氏名又は名称

印

構造計算適合性判定業務規程の認可を受けたいので、建築基準法第77条の35の9第1項前段の規定により、別添のとおり申請します。

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 申請者が法人である場合には、代表者の氏名も併せて記載すること。
- 3 認可に係る構造計算適合性判定業務規程を添付すること。
- 4 氏名（法人の場合にあっては、代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略できる。

指定構造計算適合性判定機関構造計算適合性判定業務規程
変更認可申請書

年 月 日

知事 殿

申請者の住所又は
主たる事務所の所在地
申請者の氏名又は名称 印

構造計算適合性判定業務規程の変更の認可を受けたいので、建築基準法第77条の35の9第1項後段の規定により、次のとおり申請します。

- 1 変更の内容
- 2 変更の理由

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 申請者が法人である場合には、代表者の氏名も併せて記載すること。
 - 3 変更の内容は、変更前及び変更後を対照した新旧条文の対照表を添付すること。
 - 4 氏名（法人の場合にあっては、代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略できる。

指定構造計算適合性判定機関業務休止許可申請書

年 月 日

知事 殿

申請者の住所又は
主たる事務所の所在地
申請者の氏名又は名称

印

構造計算適合性判定の業務の一部（全部）の休止（廃止）に係る許可を受けたいので、建築基準法第77条の35の13第1項の規定により、次のとおり申請します。

- 1 休止（廃止）しようとする構造計算適合性判定の業務の範囲
- 2 休止（廃止）しようとする年月日
- 3 休止しようとする場合にあつては、その期間
- 4 休止（廃止）の理由

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 申請者が法人である場合には、代表者の氏名も併せて記載すること。
 - 3 氏名（法人の場合にあつては、代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略できる。